

# 口座振替日程について

平成30年度の保育料口座振替日は下記のとおりとなります。前日には口座の残高を確認していただきますようお願いします。

振替日は原則月末(12月分については25日)となります。振替日が金融機関の休業日になる場合は、翌営業日となります。

対象月		口座振替日(納期限)	
保育料	4月	平成30年	5月 1日(火)
	5月	〃	5月31日(木)
	6月	〃	7月2日(月)
	7月	〃	7月31日(火)
	8月	〃	8月31日(金)
	9月	〃	10月 1日(月)
	10月	〃	10月31日(水)
	11月	〃	11月30日(金)
	12月	〃	12月25日(火)
	1月	平成31年	1月31日(木)
	2月	〃	2月28日(木)
	3月	〃	4月 1日(月)

## 《口座振替のできる金融機関》

山梨中央銀行・笛吹農業協同組合・フルーツ山梨農業協同組合・甲府信用金庫・  
山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行

## 《口座振替できなかった場合》

納付書(振替不能通知書)を送付いたしますので、納付期日までにお支払ください。